

令和7年

北陸三県統一

夏の交通安全県民運動

～交通マナーアップいしかわ～

期 間 7月11日(金)～7月20日(日)

7月20日は北陸三県統一「こどもと高齢者の交通事故死ゼロを目指す日」です

さわやかに 夏を走ろう 北陸路 (北陸三県統一スローガン)



運動の重点

- ◆こどもと高齢者の交通事故防止(北陸三県統一重点)
- ◆自転車の安全利用の推進
(ヘルメットの着用と自転車保険への加入等)
- ◆飲酒・妨害・ながら運転等の根絶と運転マナーの向上

令和六年度交通安全ポスターコンクール 小学校中学年の部 最優秀賞
中能登町立鹿西小学校四年(入賞当時) 島橋 柚香さんの作品

こどもと高齢者の交通事故防止

でをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ

【ドライバーの皆さん】

- 通学路ではスピードを落として、急な飛び出しに注意しましょう。
- 特に横断歩道では歩行者を優先しましょう。

【歩行者の皆さん】

- 横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールを守りましょう。
- 夕暮れ・夜間は明るい色の服装で反射材を着用しましょう。

【高齢ドライバーの皆さん】

- 安全運転サポート車への乗換えや運転免許の自主返納についても考えてみましょう。



自転車の安全利用の推進（ヘルメットの着用と自転車保険への加入等）

ヘルメット かぶるあなたは かっこいい

- ヘルメットを正しく着用しましょう。
- 万が一の交通事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。
- 乗車前の点検と自転車安全整備士による定期的な点検整備を受けましょう。
- ながらスマホ、二人乗り等の危険な運転及び飲酒運転は絶対にやめましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



石川県自転車条例HP



飲酒・妨害・ながら運転等の根絶と運転マナーの向上

飲む前に 車じゃないよね？ 再確認

- 飲酒運転を根絶しましょう。
- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）や暴走行為は絶対にやめましょう。
- 運転しながらの携帯電話等の通話や注視は絶対にやめましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」運転を励行しましょう。



飲酒運転根絶宣言店等登録制度

飲酒運転の根絶に向けた
取組を行うことを宣言
していただける飲食店、
事業所を募集しています！



※詳しくは右記二次元コード参照

石川県交通事故相談【総合窓口（076）225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。
弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。（土・日・祝日・年末年始を除く）

□ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

□ 奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時（事前予約制）